

道路占用許可申請書の提出に際しての注意点

1. 3部複写になっております。1枚目は申請書、2枚目は許可書の市保管の写、3枚目が申請者に渡す道路占用許可書正本となる。3部とも提出してください。
2. 添付書類は2部提出してください。
3. **足場、仮囲い等**を占用する場合は多摩中央警察署と協議が必要となりますので、協議書を3部とも印刷し、提出してください。また、添付書類を2部提出してください。
4. 占用物件を所有することになる者が申請すること。ただし、占用物件を所有することになるものが稲城市公共下水道管理者の場合で、管理者の承認を受けて施工する場合には承認を受けた者が申請者になることができる。申請者が法人である場合は、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び、代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属、氏名、連絡先を記入する。
5. 給水装置については、あらかじめ申請書に接続先の水道事業者の確認印が必要となります。稲城市公共下水道施設については、あらかじめ申請書に下水道課の確認印が必要となります。
6. 「占用の目的」は、別表を参考になるべく具体的に記載のこと。
7. 「占用の場所」のうち、「路線名」は、稲城市道認定番号を記載のこと。「場所」は、地番まで記載すること。占用が2以上の番地にわたる場合は、起点と終点を記載すること。ただし、占用の目的及び工事施工の箇所又は時期が同一でない場合は申請を分けること。
8. 「車道・歩道・その他」は、該当するものを○で囲むこと。
9. 「占用物件」のうち、「名称」は、占用物件の名称(種類等)を具体的に記載のこと。「規模」は、占用物件の規模(直径・断面等)を具体的に記載のこと。「数量」は、占用物件の数量・管渠の場合は延長を具体的に記載のこと。上記、それぞれが3以上ある場合には別紙によることができる。
10. 「占用の期間」は、半永久的な場合は記入不要(市で記入する)。特定の期間に限る場合は記入すること。
11. 「占用物件の構造」は、主要な部材を記入すること。複雑な場合は代表的なものを明記し、添付図面に詳細を記載し、『別添図面のとおりに』と記載すること。
12. 「工事の時期」は、占用工事の予定工期を記載すること。
13. 「工事実施の方法」は、占用工事の工法等を具体的に記載のこと。
(例:開削工法、掘削工法等)
14. 「道路の復旧方法」は、施工者および施工方法を記載のこと。
(例:占有者による本復旧、占有者による路盤先行仮復旧及び道路管理者による本復旧等)
15. 「添付書類」は、申請書に添付する書類名(下記に代表的な書類を例示する。)を記載すること。
 - ①案内図 (住宅地図 1/3,000 以上、申請箇所を図示)
 - ②占用物件内訳 (占用物件の種類・外径・数量・分類等を記載)
 - ③掘さく予定面積調書 (掘削箇所の舗装種別・延長・幅・面積等を記載)
 - ④工事図面
 - …申請箇所を明示した現況図(道路区域境界明示)
 - …道路掘削縦断断面図
 - …占用物の構造を記載したもの
 - …舗装本復旧構造を記載したもの

※一枚で兼用可

別表

水道	給水管の場合	・ 給水のため
	配水管の敷設等の水道事業	・ 水道事業の用に供するため
下水道管等の公共下水道事業		・ 公共下水道事業の用に供するため
ガス管等のガス事業		・ ガス事業の用に供するため
電柱等の電気事業		・ 電気事業の用に供するため
電話柱等の電気通信事業者		・ 電気通信事業の用に供するため
その他	足場	・ 建築のため ・ 外壁工のため
	仮囲い	・ ○○工事の安全管理のため
	看板	・ 自家用広告のため ・ ○○の交通誘導のため